

法務局による 遺言書保管セミナー

参加費
無料

～あなたの遺言書を法務局で預かります！～

法務局職員が

自筆証書遺言書保管制度
について詳しく解説します！



10月21日(火) 10:00～12:00

申込期限 9月30日(火)必着(定員 24名)

※応募者が定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定します。

なお、電話での受付は行っていません。また、当日の会場での申込みも行っておりませんので、ご注意ください。

※遺言書の内容の書き方について相談は承っておりません。

内容の書き方についてご不明な点は、弁護士などの専門家にご相談ください。

【申込方法】

- セミナーの受講を希望される方は、事前に往復はがきによる申込みが必要となります。

231-8411 85 往信 横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎 横浜地方法務局供託課 セミナー受付係 へ	(返信用はがき おもて面) ※受講の可否を通知しますので、記入しないでください	85 返信 (返信用はがき うら面) あなたの住所 あなたの氏名	【記入事項】 ・氏名 ・フリガナ ・年齢 ・連絡先電話番号 (返信用はがき うら面)
--	--	---	---

■往復はがきは料金(170円)をご利用ください。



※ セミナー会場は9階第1会議室です。

横浜地方法務局5階 供託課
電話：045(641)7655(直通)